

市報ぎのわん(英語版)

宜野湾市役所 沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1
電話:098-893-4411



一人ひとりができる感染症対策

～新型コロナウイルス感染症の予防にも有効です!!～

👉 手洗い・アルコールによる手指消毒

手指や口の中についている細菌やウイルスを除去するために有効な方法です。両者とも感染症予防の基本となっています。外出後の手洗いは一般的な感染症の予防のためにもおすすめします。アルコールによる手指消毒も有効です。

👉 咳エチケット

①他の人に向かって咳やくしゃみをしない、②咳やくしゃみが出る時はマスクをする、③手のひらで咳やくしゃみを受け止めたら手を洗う事等、心がけてください。

👉 十分な睡眠(休養)と バランスのとれた栄養摂取

からだの抵抗力を高めるために十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を心がけましょう!!

💧 適度な湿度の保持と換気

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザや他感染症にかかりやすくなります。

加湿器等を利用し、十分な湿度(50～60%)に保つと効果的です。

適切な環境保持のため、こまめな換気を心がけましょう。

👉 人混みや繁華街への外出を控え、やむを得ず外出する際のマスク着用

高齢者や慢性疾患を持っている人・疲労気味・睡眠不足の人等は、できるだけ人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出される場合はマスクを着用し、人混みに入る時間はできるだけ短時間にしましょう。

※コロナウイルスへの対策は感染の拡がり方などにより、常時変わってきます。

最新の情報については、市のホームページをご覧ください。

📞 保健相談センター ☎898-5583

重要なお知らせ

市報ぎのわん3月号掲載のイベント等の情報については、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期もしくは中止となる可能性もございますので、詳細については、各お問い合わせ先までご確認くださいようお願致します。

令和2年度 国民年金保険料学生納付特例の申請が始まります!

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければなりません。ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象者

大学(大学院)・短期大学・高等学校・専門学校・各種学校などに在籍する学生
所得の目安

本人の令和元年度の所得額が118万円+ (扶養親族などの人数×38万円)以下
必要書類

▶身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)

▶学生証(コピー可)、在学(在籍)期間証明書(原本)のいずれか一つ

▶印鑑(認印可、シャチハタ不可)

受付開始 4/1(水)～

学生納付特例の承認を受けた期間は・・・

■納付が猶予されます。

■高齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。しかし受給額に反映されません。

■10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができ、受給額に反映されます。承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を納める場合、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

■障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。申請が遅れると、受給資格期間に算入されない場合があります。

令和元年度の学生納付特例が承認され、令和2年度も在学予定の方

4月初めに日本年金機構からハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。必要事項を記入して、ポストへ投函することで令和2年度の学生納付特例を申請できますので、ご利用ください。(承認時期によっては、送付されない場合があります。)

※過年度の申請がまだの方、申請時点の2年1月前の月分までさかのぼって申請することができます。

📞 市民課年金係 内線 117

日本年金機構コザ年金事務所 ☎933-2267 自動音声案内 ② → ②

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。行政対応は日本語で行われています。通訳者: ☎098-893-4411 (内線 577) 開庁時間以内 メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

3月・4月は、市民課窓口が大変混み合います!

市民課窓口は、住民異動により、3月および4月は大変混み合うため、お時間に余裕を持って手続きなさるようご協力をお願いします。

混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	3/28
29	30	31	4/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18

***	非常に混んでいる
**	混んでいる
*	やや混んでいる
□	役所の開庁日

市民課窓口 混雑状況(時間帯別)



受付時間 8:30~17:15

※大変混んでいる場合、早めに受付を終了する場合があります。また、1時間以上お待ちいただくこともあります。ご了承ください。

証明書コンビニ交付サービスをご利用ください!

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付)を使用して、「住民票の写し・印鑑登録証明書・所得課税証明書・戸籍証明書・戸籍の附票」をコンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末(マルチコピー機)から取得することが可能です。

窓口での混雑を避け証明書の取得が可能ですので、ぜひご利用ください。

※宜野湾市に本籍地がない方で戸籍証明書・戸籍の附票の取得を希望する場合は、事前に利用登録申請が必要になります。

▶「住民票の写し・印鑑登録証明書・所得課税証明書・戸籍の附票」は、窓口交付より100円お得です。

▶6:30~23:00までご利用可能です。(土日・祝日含む)
※メンテナンス時は除く

▶住民票は、氏名・住所等の履歴や住民票コードは記載できません。

注:マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付)をお持ちでない方はご利用できませんので、ご注意ください。



〜制服・式服お下がりにプロジェクト!〜

家の中に眠っている制服・式服はありませんか?それを地域の後輩達に譲って頂けませんか?子ども達へ物を大切に使う心を伝えると共に、子育て世帯の家計のお助けになればと考えております。

- ・中学校制服・小学校式服(大山小は制服)
- ・中学校指定ジャージ・体操着



「ゆずりたい」「もらいたい」どちらもお気軽にお問い合わせください。

※お譲り頂く際には、洗濯、またはクリーニングをしてからお持ち下さるよう、ご協力お願い致します。

☎ 生活福祉課 内線570

市内3カ所(市役所・市民図書館・市立博物館)に設置していた自動交付機は、証明書コンビニ交付サービスの開始に伴い、平成31年3月末をもって終了しました。また、現在お持ちの「ぎのわん市民カード(印鑑登録証)」は、市役所窓口で印鑑登録証明書を取得する際に、引き続き必要になりますので、大切に保管してください。

☎ 市民課 内線 108・109・472

4月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	26日(日)	9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健診	2日(木)	13:15~14:00
2歳児歯科検診	16日(木)	13:15~14:45
3歳児健診	15日(水)・22日(水)	13:15~14:00
ふたば母子健康相談	7日(火)・21日(火)	9:30~10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	27日(月)	13:30~
のびっこ親子教室	28日(火)	時間等は、お問い合わせください。
健康相談		受付時間
保健相談	毎週 火・水曜日(祝日を除く)	9:00~11:00
センター	毎週 月・火・金(祝日を除く)	13:00~15:00

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通訳者がいます。

受付時間: 月~金
09:00~17:00

(12:00~13:00昼休み)

窓口へ通訳をお願いしますと言って下さい。

問: 市民協働推進課

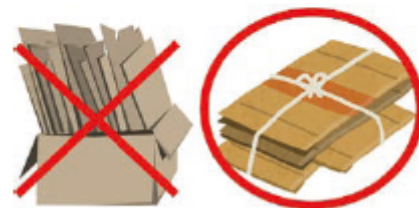
☎098-893-4411(内線 577)

メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

ダンボールの正しい出し方について

ダンボールは箱の状態のままでは、中に異物が混入する場合がありますと処理場から指摘があります。また、収集車の中でかさばり、たたむのに時間を取られ収集に支障をきたしています。

ダンボールは、必ずたたんで、ひもで縛って出してください。ご協力よろしくお願いします。



☎ 環境対策課 内線 452 ~ 455

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成交流センター めびき	月~金 10:00~17:00	896-1215
家庭児童相談室	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月~金 17:30~翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月~金 9:00~17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月~金 9:00~16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください。)		
無料法律相談	水 13:30~16:30 金 13:30~15:30	市民生活課
市民相談		
市民相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	
人権困りごと相談所	第3木 13:30~16:30	市民生活課
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30~15:30	
消費生活相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	
行政相談 沖縄行政評価事務所	第4木 14:00~16:00	0570-090-110 市民生活課
教育相談		
青少年サポートセンター	月~金 9:30~16:00	892-4732
適応指導教室「若葉教室」	月~金 9:00~17:00	893-8859
職業相談(ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月~金 9:30~17:00	893-5588